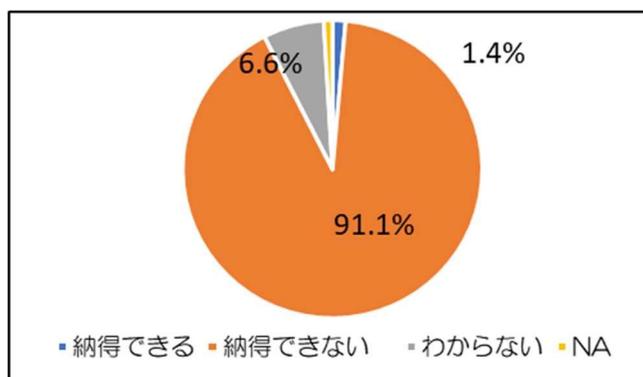


訪問介護報酬 基本報酬引き下げに関する緊急アンケート結果

私たちは、国にたいし訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回、
介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを強く求めます。

長野県社会保障推進協議会が長野県内の訪問介護事業所 482 事業所に郵送（2024 年 4 月 4 日発送）で依頼した。回答（5 月 15 日まで）は 213 事業所。回収率 44.2%。

○訪問介護の基本報酬の引き下げに対し「納得」できるか○
基本報酬の引き下げについて、どう感じますか (①)

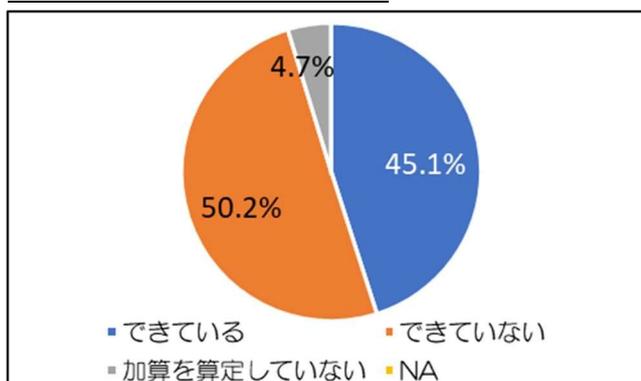


「納得できない」91.1%と圧倒的多数。

○「処遇改善加算」に関して○

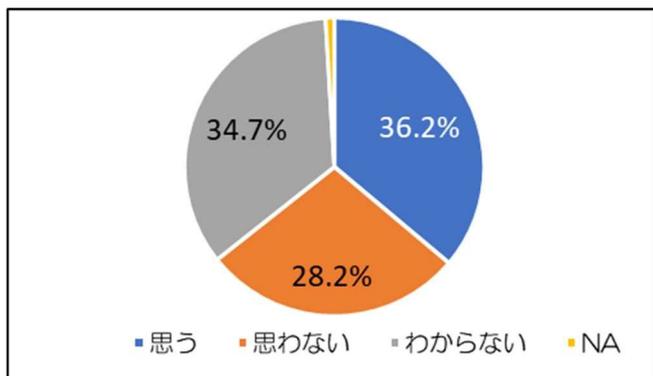
（介護職員の処遇改善に関する加算はこれまで、「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ加算」の3つに分かれていたがこれら3加算が一本化されることになった。処遇改善加算は介護職員の人手不足の解消や賃金向上、職場環境の改善などを目的としている。）

現在、介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ加算の最上位を算定できていますか (②-1)



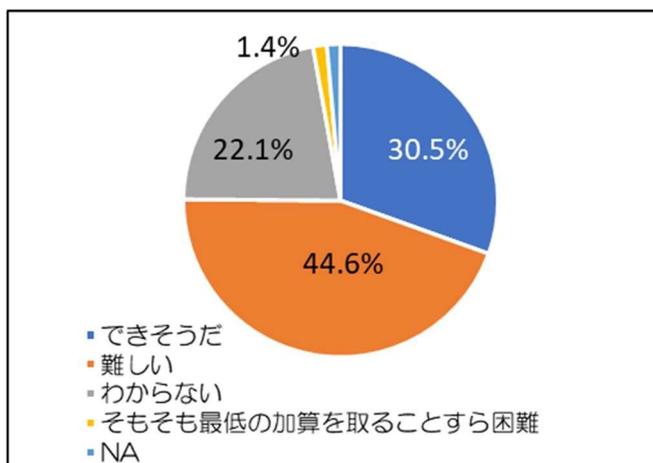
「算定できている」45.1%、
「できていない」50.2%と回答割れた。

令和6年6月より、介護職員等処遇改善加算等が一本化されますが、算定しやすくなると思いますか（②-2）



「思う」36.2%、「思わない」28.2%、「わからない」34.7%と回答が割れた。

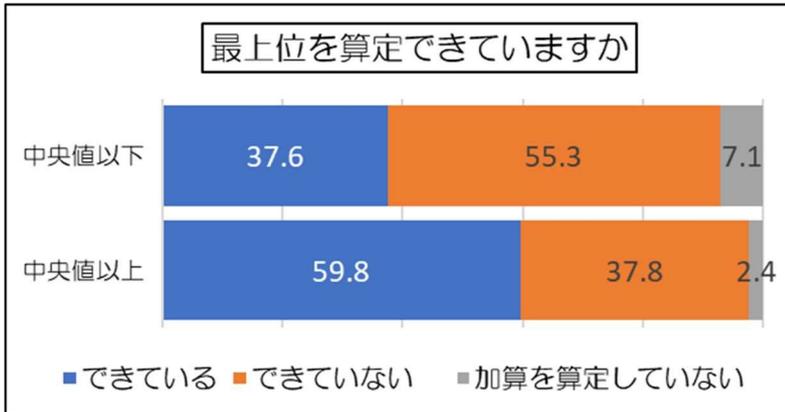
令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか（②-3）



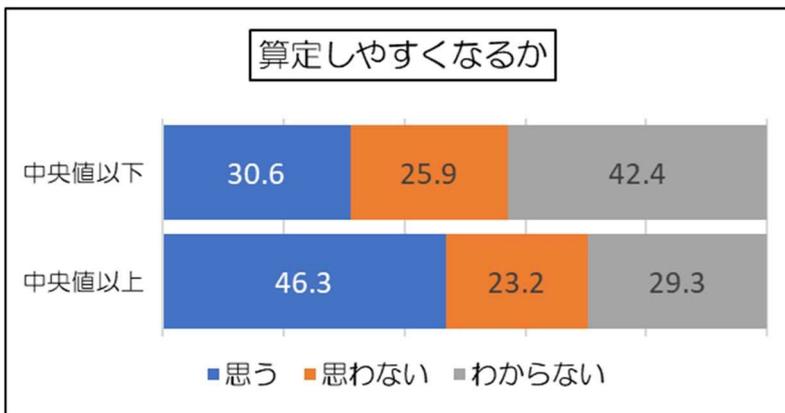
「難しい」が44.6%と多く、「できそうだ」は30.5%。

※「処遇改善加算」の回答（②-1、②-2、②-3）を事業所規模でクロス集計※

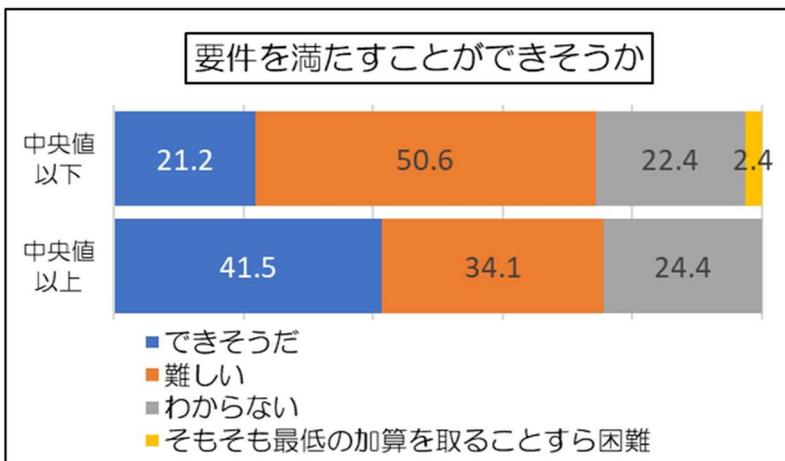
（分類について・・・事業所名が明記されたアンケート返信事業所（167）を「常勤換算人数」（当該事業所の従業員の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の人数を常勤の従業員の人数に換算した人数。）の中央値（4.5）「以下」「以上」で分類。最大値は30.2、最小値は0.0。数値は長野県介護サービス情報公開システムの事業者情報を元にした。）



中央値以下の事業所では、55.3%が最上位を算定できていない。



中央値以下の事業所の方が、算定しやすくなると思わない傾向が見られる。



中央値以下の事業所では、50.6%が要件を満たすことが「難しい」と回答。

○「要件を満たすことができそうか」の回答に関する「理由」○

令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか ※上記に○を付けた理由をお聞かせください。(②-3)

「できそうだ」

- ・ 加算をとらなければ以前の報酬に近づかないため。
- ・ 経営状況が厳しいため、上位加算を取得するため体制等を整備していく予定です。

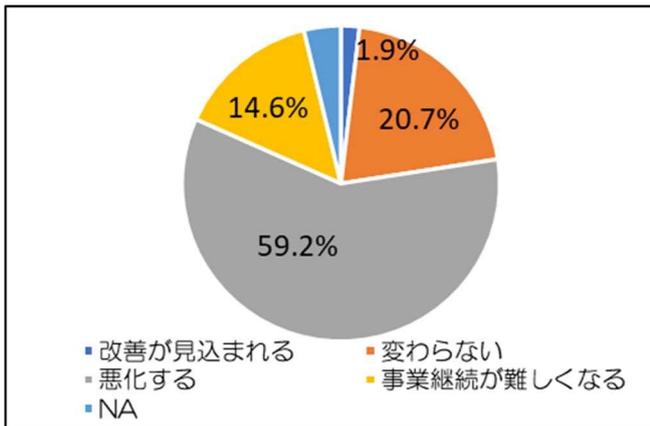
「難しい」

- ・ 特定事業所加算の算定要件は満たしていますが、申請をする時間を取ることが難しい。
- ・ そもそもどの職種にも分配が可能とされていたことから、ばらつきがないよう給料の格差が生じないよう配分してきた。他の加算を取得するにも、要件が厳しく訪問件数も多く、ゆとりもなく人材も足りない現状である。

「わからない」

- ・ 小さな地域のため、ご利用人数が少なく、職員 2.5 人常勤換算でさえ負担になっている。介護報酬のほとんどは人件費。コロナ禍で事業所全体でも赤字状態。職員の給与を支払うのがやっつ。ここ2年借入をおこなっております。事業所として地域のため、頑張ろうとは思っていますが物価高騰、今後の電気料金の値上げ、それに関係した値上げに耐えられるか分かりません。そのような中、今回の報酬減額、処遇改善加算以上の支出。そろそろ処遇改善及び事務負担は無くして、その分を報酬にいてほしいと願っています。

○経営状況の見通し○ 報酬改定で経営状況がどう変わるとお思いますか (③)



「悪化する」が59.2%。「事業継続が難しくなる」も14.6%だった。

○自由記載の回答から○

今回の報酬改定について一言あれば、ご意見・政府への要望などを記載してください(④)

- ・ 人材不足が最大の課題であるが、募集をかけても現在の時給では応募者はいない。事業からの撤退も考えている。
- ・ 訪問介護は利益が大きいとみなされたようですが、車を使わないと行けない所ばかりの地方では納得できません。30分のサービスに片道40分かかることもあり、1日に行ける件数も限られます。減算や加算で補うなどのやり方は事業所が維持が難しくなるばかりです。
- ・ 職員の給与が上げられない。人手がない。他の職業より給与が低い。代わりの事業所があるならば事業を辞めたい。
- ・ 基本報酬の大幅な引き下げで、処遇改善加算がアップされていても、現状、今までより減収になっている。加算要件も、職員の高齢化や小さな事業所には、かなり困難である。ICTの活用の促進も、高齢の職員が多いところではすすまないのが、現状。
- ・ 住宅型を主に回っている訪問介護の収益とそれぞれの自宅を回ってサービスを行う事業所の運営は、かかる経費や移動に必要な時間も全く違うと思います。必要経費は会社の負担となる為、主である介護報酬引き下げを行われ事業所が安定して運営出来なければ、いくら処遇改善額をあげた所で事業所の運営が出来なくなれば処遇どころの話では無いと思います。サービス単価が下がれば限られた1日の時間で今より稼働を上げなければならず、従業員の負担も多くなり退職、人材不足と連鎖するのではないのでしょうか。稼働に合わせ処遇が上がったとしても継続して働ける人がどのくらいいるのでしょうか。
- ・ ヘルパー高齢化にて、若手を募集して行きたいが、報酬単価下がる現状を聞いてやり手がいなくなる。在宅生活を支えて行きたいが人手不足でお断りケースが出てくる。近隣事業所が縮小経営変更にて、新規依頼が多くなってしまっている。
- ・ 訪問介護は全てで減額となり衝撃を受けた。訪問介護は在宅で生活するうえで非常に重要なサービスであり、需要も大きい。当事業所でもヘルパー職員は高齢化で人材確保が困難な状況です。昨今のガソリン、介護用品の価格上昇が加わり経営状況は非常に深刻となっている。今回の報酬引き下げはさらなる経営状況悪化につながる可能性が考えられます。
- ・ 今までヘルパー不足で在宅はあやういと思っていたが、一層追い打ちをかけることになった。ヘルパーはガソリン高騰の中移動手当もなく田舎では5km、10kmの移動は当たり前。理解されない場面が多々ありの改定でした。近々訪問は(ヘルパー)なくなると思います。

○まとめ○

24年度の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬を2～3%引き下げられたことに対して、県内の訪問介護事業所は怒りの声をあげている。

身体介護、生活援助など訪問介護は、独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅生活を支えるうえで欠かせないサービス。このままでは在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねない。介護報酬の引き下げで訪問介護事業所、とりわけ小規模事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがある。すでに23年の訪問介護事業所の倒産は67件と過去最多を更新している。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護においては、介護事業経営実態調査の22年度決算が収支差率7.8%の黒字だったことをあげている。しかし、同じ調査で訪問介護事業所の36.7%が赤字状態であったと判明している。ヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げたに過ぎない。

また訪問介護はとくに人手不足が深刻である。ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回る。ヘルパーの有効求人倍率は22年度で15.5倍と異常な高水準である。さらに年齢構成では、ヘルパーのうち60歳以上は37.6%と4割近くを占めている。こうした事態に、基本報酬の引き下げは追い打ちをかけるのではないか。

政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとするが、すでに加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出るであろう。アンケートからも、特に小規模事業所ほど加算の要件を満たすことが難しい傾向がわかる。

以上から、

**私たちは、国にたいし訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回、
介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを強く求めます。**

以上

アンケート実施団体
長野県社会保障推進協議会
380-0838 長野市県町593 長野県高校教育会館3階
電話 026-219-6314 Fax 026-219-6316
e-mail naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

訪問介護事業所向け

FAX：026-219-6316



※QRコードで回答する場合はこちら⇒

*回答者は無記名でも結構です

事業所名		役職		氏名	
------	--	----	--	----	--

以下、質問に対する該当項目に○をお願いします

①基本報酬の引き下げについて、どう感じますか

納得できる / 納得できない / わからない

②-1 現在、介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ加算の最上位を算定できていますか

できている / できていない / 加算を算定していない

②-2 令和6年6月より、介護職員等処遇改善加算等が一本化されますが、算定しやすくなると思いますか

思う / 思わない / わからない

②-3 令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか

できそう / 難しい / わからない / そもそも最低の加算を取ることすら困難

※上記に○を付けた理由をお聞かせください。

③報酬改定で経営状況はどう変わるとお考えですか

改善が見込まれる / 変わらない / 悪化する / 事業継続が難しくなる

④今回の報酬改定について一言あれば、ご意見・政府への要望などを記載してください

本アンケートについて、後日、電話や訪問で詳細なお話を伺わせていただける場合は、電話番号・ご担当者名等をご記載いただきますよう、よろしくお願いいたします。

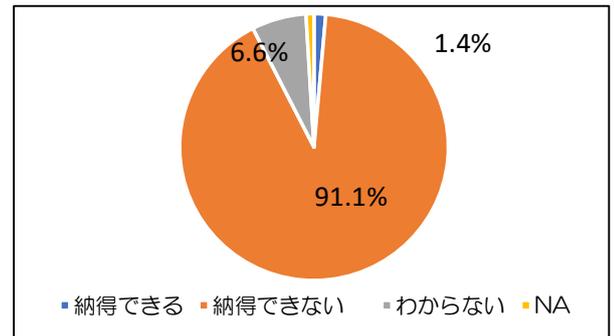
ご連絡先（ご担当者名（役職））	TEL	（ ）	/ご担当者名
-----------------	-----	-----	--------

訪問介護報酬 基本報酬引き下げに関する緊急アンケート（全体結果）

回答数 213

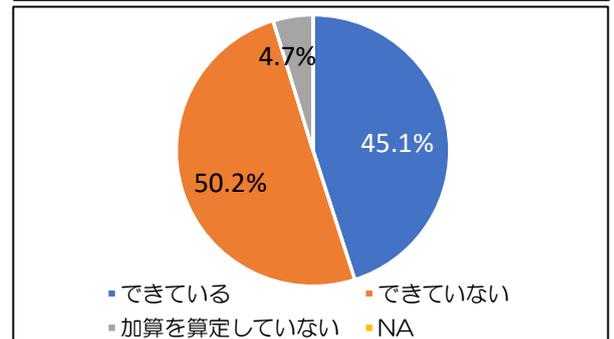
①基本報酬の引き下げについて、どう感じますか

	回答数	%
納得できる	3	1.4
納得できない	194	91.1
わからない	14	6.6
NA	2	0.9
合計	213	100.0



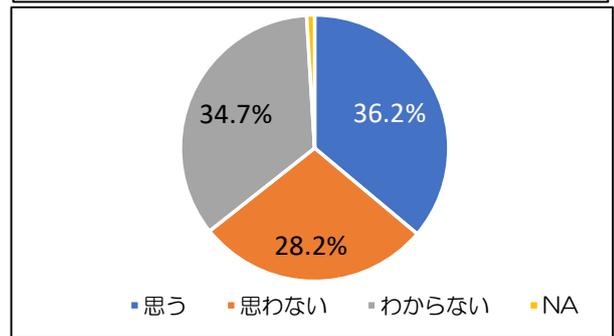
②-1現在、介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ加算の最上位を算定できていますか

	回答数	%
できている	96	45.1
できていない	107	50.2
加算を算定していない	10	4.7
NA	0	0.0
合計	213	100.0



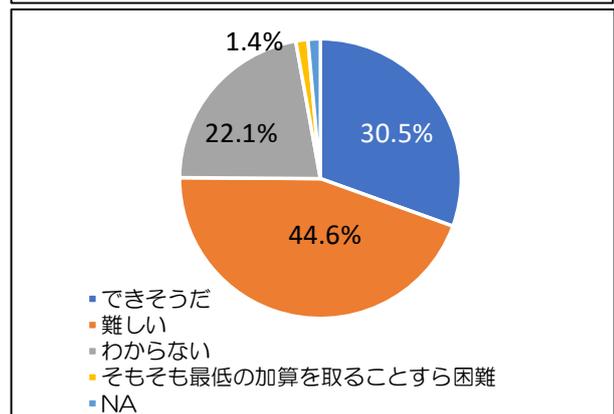
②-2 令和6年6月より、介護職員等処遇改善加算等が一本化されますが、算定しやすくなると思いますか

	回答数	%
思う	77	36.2
思わない	60	28.2
わからない	74	34.7
NA	2	0.9
合計	213	100.0



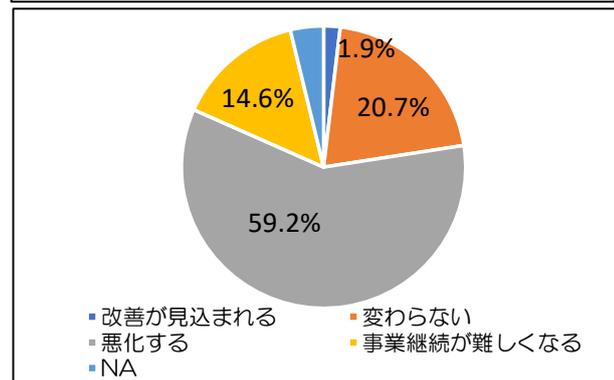
②-3 令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか

	回答数	%
できそうだ	65	30.5
難しい	95	44.6
わからない	47	22.1
そもそも最低の加算を取ることにすら困難	3	1.4
NA	3	1.4
合計	213	100.0



③報酬改定で経営状況がどう変わると思いますか

	回答数	%
改善が見込まれる	4	1.9
変わらない	44	20.7
悪化する	126	59.2
事業継続が難しくなる	31	14.6
NA	8	3.8
合計	213	100.0

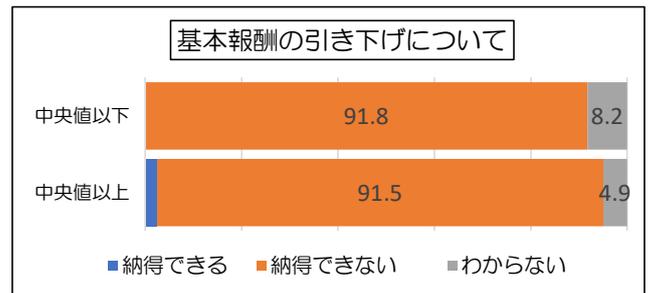


訪問介護報酬 基本報酬引き下げに関する緊急アンケート（中央値区分結果）

中央値以下	85	中央値以上	82
-------	----	-------	----

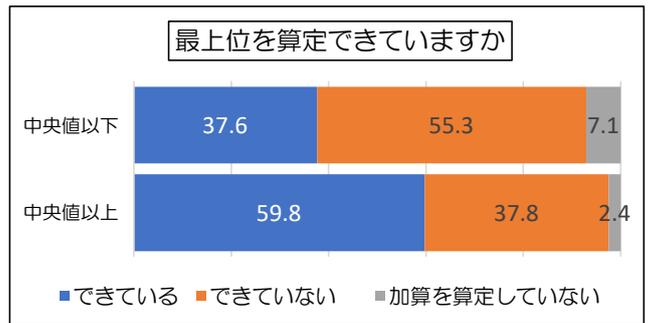
①基本報酬の引き下げについて、どう感じますか

	回答数	%	回答数	%
納得できる	0	0.0	2	2.4
納得できない	78	91.8	75	91.5
わからない	7	8.2	4	4.9
NA	0	0.0	1	1.2
合計	85	100.0	82	100.0



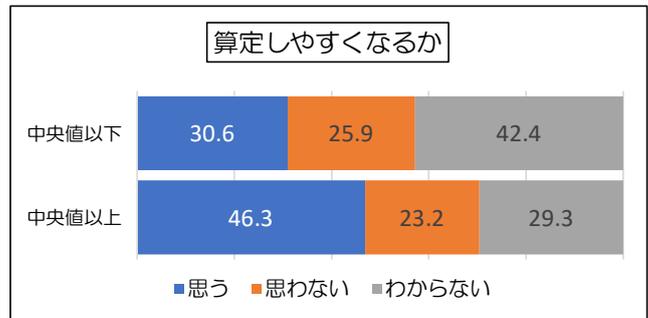
②-1現在、介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ加算の最上位を算定できていますか

	回答数	%	回答数	%
できている	32	37.6	49	59.8
できていない	47	55.3	31	37.8
加算を算定していない	6	7.1	2	2.4
NA	0	0.0	0	0.0
合計	85	100.0	82	100.0



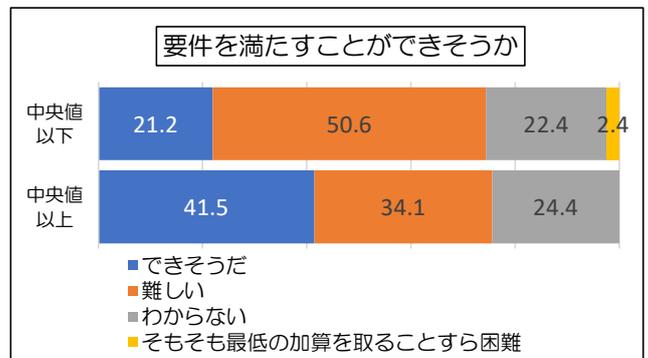
②-2 令和6年6月より、介護職員等処遇改善加算等が一本化されますが、算定しやすくなると思いますか

	回答数	%	回答数	%
思う	26	30.6	38	46.3
思わない	22	25.9	19	23.2
わからない	36	42.4	24	29.3
NA	1	1.2	1	1.2
合計	85	100.0	82	100.0



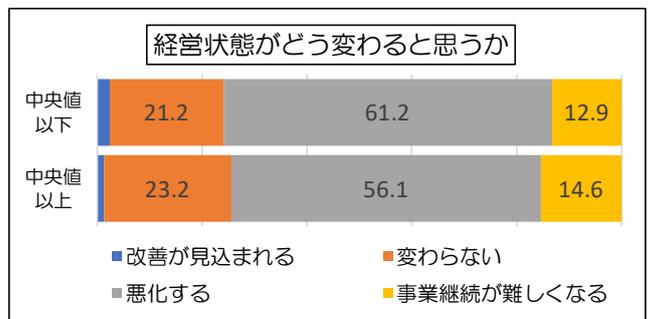
②-3 令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか

	回答数	%	回答数	%
できそう	18	21.2	34	41.5
難しい	43	50.6	28	34.1
わからない	19	22.4	20	24.4
そもそも最低の加算を取ることも困難	2	2.4	0	0.0
NA	3	3.5	0	0.0
合計	85	100.0	82	100.0



③報酬改定で経営状況がどう変わるとおもうか

	回答数	%	回答数	%
改善が見込まれる	2	2.4	1	1.2
変わらない	18	21.2	19	23.2
悪化する	52	61.2	46	56.1
事業継続が難しくなる	11	12.9	12	14.6
NA	2	2.4	4	4.9
合計	85	100.0	82	100.0



※中央値区分の考え方

- ・アンケート返信のあった事業所のうち、事業所名が明記された事業所（167事業所）の従業員の「常勤換算人数」の中央値で「以上」「以下」に分類した。
- ・数値は、長野県介護サービス情報公開システムの事業者情報を元としている。

②-3 令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか？その理由は？	
できそう	全業種からみて相対的に低い介護職の賃金を維持するため、今までも上位の加算を取得できるよう社内で努力して整備してまいりました。更なる賃金アップ実現のために最上位の加算要件を満たすこと、企業として必須です。それでも賃金アップは難しいですが、これが企業としての義務と心得ております。
できそう	介護福祉士の割合が30%以上であるため。
できそう	併せて特定事業所加算も取得へ向かえれば可能。
できそう	今まで適正に行ってきたから
できそう	現在出来ているから。
できそう	職員の給与は上げたい、負担も軽減したいが、上位加算を取得するには要件を満たすために負担が増えると感じる部分がある。さらに基本報酬が下がる矛盾。
できそう	できます。
できそう	加算要件を全て満たしているため
できそう	定期巡回、随時対応型と兼務しており、介護福祉士の職員体制が整っているため。
できそう	他職種との不公平感から算定できなかったが、加算対象が緩和されたため
できそう	条件を満たしているから
できそう	職員の変更や増減もなく昨年通り業務が行えるため。
できそう	現在なんとかできているので、大丈夫だと思う。
できそう	すでに取り組んでいるため。
できそう	特定事業所加算を算定しているため。
できそう	現在算定ができているため。
できそう	加算をとらなければ以前の報酬に近づかないため。
できそう	書類々に追われ、兼務で何もかもやらなければならず現場が重視できなくなってきている。全員資格もあり、いい仕事をしていますが高齢になり次の世代に引き継いでもらう気にもなりません。医師会→厚生労働省（武見）の影響があるのか?!
できそう	もう一度見直ししたら、要件を満たすことができそう。
できそう	現在取得できている。
できそう	とにかくやってみる！
できそう	経営状況が厳しいため、上位加算を取得するため体制等を整備していく予定です。
できそう	要件を満たせそうなので
できそう	加算要件を満たせる為
できそう	新しい要件にも対応できるから
できそう	加算要件をみたす様に、研修など行っていく。
できそう	事前から準備していた。
できそう	算定要件を満たすことができるため
できそう	賃金増額のため
できそう	要件確認するなかで出来そう
できそう	全員介護福祉士のため加算は取れるが、利用者の負担増は納得していない。
できそう	現在お看取り対応を毎月しています。
難しい	加算を取るための研修などが間に合わない。
難しい	正しい情報がわからない
難しい	処遇改善に関する加算の職場環境等要件のハードルが高くなった。（令和7年度以降）
難しい	算定要件が厳しいため、この先も継続して要件を満たすことができるのか難しいです。
難しい	算定要件が複雑すぎて分かりにくい。
難しい	要件をクリアすることが難しくなります。

②-3 令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか？その理由は？	
難しい	しびりがきびしい。
難しい	小規模な為と優秀な人材が集まらない
難しい	賃金を改善すると経営悪化する為。
難しい	日々の業務過多により、細かな事務まで業務が困難であり、人件費増による雇用負担。
難しい	条件を満たせないため。
難しい	現状はできると思うが職員の状態（確保）が今後わからない。この法改定をきっかけにばかっていると感じ退職する職員も出てくる可能性が。専門職なのに、すき家の時給より低い。
難しい	人員不足して整備してる時間も余裕もない
難しい	特定事業所加算の算定要件は満たしていますが、申請をする時間を取ることが難しい。
難しい	利用者負担や事務作業の増加等を鑑みて検討中
難しい	そもそもの職種にも配分が可能とされていたことから、ばらつきがないよう給料の格差が生じないように配分してきた。他の加算を取得するにも、要件が厳しく訪問件数も多く、ゆとりもなく人材も足りない現状である。
難しい	小規模施設では、ホームページ等の開設費も負担となる。上位を満たすことは不可能。
難しい	特定処遇改善加算を取得することが困難だった（Ⅰ、Ⅱ）。
難しい	特定処遇加算を取得することが困難だったため。
難しい	特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱを取得することが困難だった。
難しい	職員のモチベーションの維持には必要と思うが、法人全体から考えるといかがなものかと思う。
難しい	加算要件が多くデジタル化などお金のかかる事も多いため加算を取ってもそれに見合うか不明。
難しい	特定事業所加算を算定していない為、最上位の加算要件を満たさない。
難しい	特定事業所加算を取得しなければいけない。全て要件を満たしているが、特定事業所加算を取る予定はない。実地指導では特定に集中調査される。実地指導のために書類を精査している時間より、利用者に寄り添う時間や職員の育成に時間を費やしたい。
難しい	算定要件を満たすことができないから。
難しい	人材不足。スタッフの年齢が上がっている。
難しい	算定要件を取るのに非常にハードルが高すぎる為。
難しい	新加算の要件には、人員配置や研修体制の整備が含まれています。これらの要件を満たすためには、事業所として一定の人材が必要。新加算の導入により、特に経験・技能のある職員に重点的に配分することが求められる。人材の確保など、容易ではない。
難しい	サービス提供体制強化加算がとれない。配分の金額が支払えない。
難しい	人事評価ができる仕組みとなっていないため
難しい	事業所内の体系の整備が難しい。
難しい	時間が足りない。介護保険改正の4月は訪問時間に書類作成等に時間がとられ、報酬アップにつながらない。
難しい	要件を満たせないから
難しい	算定条件が多過ぎる
難しい	絶対的な人手不足
難しい	人材不足のため、介護福祉士を安定して一定割合をキープして雇用することが難しい。ただでさえ訪問介護は敬遠されることが多いので、所有資格で選ぶなどの贅沢はできない。
難しい	介護福祉士をもっているスタッフが維持できるかわからない
難しい	事務業務が煩雑で手が回らない
難しい	介護職員が不足している中、最上位の加算を取得する要件を満たせない。また業務負担が増える。
難しい	体制要件、人材要件、重度者等対応要件を満たすことが不可能。

②-3 令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要件を満たすことができそうですか？その理由は？	
難しい	介護福祉士資格者の採用が難しい。ヘルパー資格者の採用(人材)が困難なところ、一層難しい。
難しい	特定事業所加算をとっていない
難しい	準備不足
難しい	スタッフのやりくり等スキルアップ含め業務内容が多い
難しい	要件をまだ満たせないため
難しい	最上位の加算を満たす算定要件をクリアする事は小さい事業所では難しいです。それどころか介護職員を増やしたくても、訪問介護はなかなか増えないから、新規の利用も増やせない。
難しい	特定処遇改善加算の要件を満たせない
難しい	要件を満たすことができない
難しい	条件が難しく、日々業務に追われている。
難しい	24時間連絡できる体制の確保ができない。利用者のうち、要介護4・5である者、たん吸引等を必要とする者が100分の20以上いない。
わからない	よく確認出来ていない
わからない	今、申請中の為。
わからない	現在計画書作成中。希望は最上位を取得したいと思うが、経済的に法人の蓄えで行えるのかどうか…。むずかしいことばかりである。
わからない	本部で加算の手続きを行っている為。
わからない	どうなっているのか通知が多すぎて把握できていない。
わからない	法人本部にて上位加算要件について検討中。
わからない	加算要件や申請が複雑で申請が困難。
わからない	現在特定事業所加算Ⅲの為、検討中（Ⅰ、Ⅱだが最上位とれない要件）。
わからない	小さな地域のため、ご利用人数が少なく、職員2.5人常勤換算でさえ負担になっている。介護報酬のほとんどは人件費。コロナ禍で事業所全体でも赤字状態。職員の給与を支払うのがやっと。ここ2年借入をおこなっております。事業所として地域のため、頑張ろうとは思っていますが物価高騰、今後の電気料金の値上げ、それに関係した値上げに耐えられるか分かりません。そのような中、今回の報酬減額、処遇改善加算以上の支出。そろそろ処遇改善及び事務負担は無くして、その分を報酬にいれてほしいと願っています。
わからない	実務と算定条件による過重労働。生産性が釣り合わない。
わからない	今取り組み中のため。
わからない	処遇加算について詳しく学んでいないから
わからない	本年度より立ち上げたばかりなので、まだ分かりません。
わからない	算定要件をまだ未確認であるため
わからない	事務が間に合わない
わからない	加算自体に取れていない資格等ある為加算Ⅰ、Ⅱとあり、一本化になるとどうなるか未定である。
わからない	4月に前任者より交代したばかりで熟考できていないため。
そもそも最低の加算を取ることすら困難	訪問介護事業は毎月赤字です

今後の経営状態	④今回の報酬改定について一言あれば、ご意見・政府への要望などを記載してください
変わらない	人材不足が最大の課題であるが、募集をかけても現在の時給では応募者はいない。事業からの撤退も考えている。
変わらない	他の産業と比べても、まだ低い水準であり、このままでは介護業界の危機が起きてしまうと思う。
変わらない	現場の実情を理解していただいたうえで政策していただきたいです。
変わらない	訪問介護は人員不足なのに、増々訪問ヘルパーの働く意欲が低下し離職につながるのではとの不安や心配があります。訪問の事業所が少なくなると困るのは、ご利用者様です。国は現場を分かっていると思いません。
変わらない	決定事項には従うしかないが、申請方法の簡略化してほしい。
変わらない	自宅での訪問介護と施設での訪問介護で差が大きいと思います。減算ではなく、自宅の訪問介護のヘルパーさんが納得できる改定をお願いしたい。
変わらない	弊社は障害の利用者が多く、今改定で経営状況は現状維持ができる。訪問介護の利用者が多ければ、確実に事業は撤退していたと思う。加算を受けるとプラス改定と言っているが、4月と5月は相当経営悪化する。プラス改定は6月から話し。しかし、その加算分は全て人件費として支払わないといけない規定がある。うちの会社も加算分以上を人件費として払ってる。基本報酬減額は、100%利益を下げることを意味する。この3年で相当数の訪問介護の倒産や撤退が起こるでしょう。いざ要介護になって、在宅で暮らしたいと思っても、その資源(その地域に訪問介護)がない。だから施設に行くしかない。こういう事態が多く発生するでしょう。何のために介護保険料を払っているのか？施設に入るために払っているのか？矛盾が生じていて、国への失望が大きいです。
変わらない	在宅介護は人件費、ガソリン代高騰につき経営が難しいです。
変わらない	基本報酬が訪問介護だけが下がる事に対してモチベーションが下がります。
変わらない	より一層の処遇改善を望みます。
変わらない	基本報酬を引き上げてもらわないと事業所の経営が大変厳しい。
変わらない	基本報酬のプラス改定を要望したい
変わらない	今回、収支差率が黒字になったことで介護報酬が下がるが、収益を上げようとがんばっている職員のやる気なくなる。今回、下げてもまた下がるようなら、事業を続けていく意味がないと思う。介護職員不足が懸念される中、逆行している今回の改正ではないかと思っている。
変わらない	基本報酬の引き下げには怒りを感じている
変わらない	訪問介護をやりたがる職員が少ない中、在宅での生活を希望される方は多く、ここでの介護報酬減額は非常に残念です。
変わらない	国は介護の現場の事を分かってない。
変わらない	在宅を重視するわりには、訪問介護の単価を引き下げる意味が理解できない
悪化する	在宅ケアが進められている中、訪問介護事業の収益が低下するのは、事業継続には悪影響が出る。
悪化する	大規模で職員も大勢いる事業所には良い改定だったかもしれないが、小規模で職員人数が足りていない事業所にとって大変な改定だった。
悪化する	2022年度7.8%の黒字により引き下げる…とは、介護業界（訪問介護）での黒字化はこれ以上してはいけない、儲けすぎだととらえられているとしか思えません!!現場の状況やスタッフの状況を、数字だけではなく見ていただきたいです。訪問介護やケアマネジャー等の在宅サービスに携わる事業所スタッフが一番、各家庭の状況を把握している貴重な存在だと確信しております。
悪化する	今後も在宅で介護を必要としている方がどの程度いらっしゃるのかわかりませんが、訪問して介護を行うということは、施設などハード面が整っている所とは違い、一人で訪問することのリスクや介護を受けることということは、どういうことなのか分からない方が大勢いらっしゃいます。そういった中でヘルパーにストレスをぶつける、嫌がらせのような態度をとる利用者さんが増えていて、精神的にダメージを受けてしまう場合も多くあります。移動一つをとっても、冬場で雪道の移動の場合は通常の場合の倍の時間もかかります。…（ファックス途切れている）…全国的に分かっている人員が不足している中でのことなので、下がってしまったという結果にヘルパーは今後不要とさ感じます。日々の業務の忙しい時間の中でこういったことを記載する時間が有効であったと感じたいところです。
悪化する	加算で対応しようとするに疑問を持ちます。関係する人みんなの事務作業が増えて大変です。財政難はわかりますが、介護職員の処遇改善の方法は、もっと別の方法を検討すべきです。
悪化する	サ高住などの訪問で報酬を得ている事業所は、訪問介護と純粋に言えず、制度がザルすぎる。
悪化する	基本報酬の引き下げは、見直していただきたい。R7には再改定になるように、政府の方々にはわかっていたきたい。
悪化する	訪問介護の人員不足の上、単価が引き下げられるのはおかしい。
悪化する	同一建物等への訪問介護等算定要件が同一といった小規模事業所を淘汰しようとする改定に納得いかない。一律の換算はいかがなものか？箱ものにしる訪問にしる人手不足。需要に追いつかないのに現場を知らない改定は愚策。介護の近い将来はない。

今後の経営状態	④今回の報酬改定について一言あれば、ご意見・政府への要望などを記載してください
悪化する	首都圏のように自転車で訪問に回れるところと地方で車で30分以上かかって訪問するところとは、人件費、ガソリン代等のコストが違いすぎる。地方加算をつけてほしい。
悪化する	現場の状況をしっかり把握してほしい、また都市部とそれ以外の地域では地理的にも交通にもかなりの差があると思います、それらを考慮していただきたいです。
悪化する	地方では、移動時間と車を利用することでガソリン代もかかる。その辺も考慮してほしい。
悪化する	一言では足りません。ここで何かを言えば変わるのでしょうか？職員のモチベーションが下がり今後の仕事にも影響が出ます。
悪化する	国の方は、サ高住や住宅型有料老人ホームに併設の訪問介護事業所の設置を認めている時点で、従来の在宅介護を支える訪問介護とでは、正直矛盾が生じていると思うし、世の中すべて値上げの時代に基本報酬を引き下げるなんて信じられません。是非引き下げ撤回を実現できますようお願い申し上げます。
悪化する	基本報酬の引き上げをお願いします。
悪化する	今回の改定では、訪問介護は物品資料がある事もなく、車と訪問介護員のみいれば成り立つ…ような国の方針のようですが、ヘルパー1人での他人宅への訪問や中山間地の車移動の大変さ等個々のストレスは大きなものです。そこを分かって頂けなく非常に残念です。
悪化する	ヘルパーの報酬が減るのは、経営が厳しいなか大変厳しい。なんとか改善してほしい。
悪化する	事業が悪化し、倒産し、要介護者の受け入れ先が減少し、政府の掲げる介護保険利用額が減少するストーリーになりそうでよかったですね。
悪化する	引き下げにより今でも30分程度の訪問では赤字（往復1時間必要）であるにもかかわらず引き下げはきつい。訪問に伴う時間についても考えてほしい。都会では5分で行けても山村は車で30分必要。山村地域に大幅な加算をすべき！
悪化する	当たり前ですが現場の実情を踏まえ改定を検討してほしい。
悪化する	訪問介護だけ大幅に下げられてモチベーションが下がります。
悪化する	事業所が今後も事業継続していくことが困難な改定内容に思います。
悪化する	訪問介護は利益が大きいとみなされたようですが、車を使わないと行けない所ばかりの地方では納得できません。30分のサービスに片道40分かかることもあり、1日に行ける件数も限られます。減算や加算で補うなどのやり方は事業所が維持が難しくなるばかりです。
悪化する	書類等の負担ばかり大きく（4/1までに提出しなければいけなかった）仕事内容に見合わない。物価高の今、介護職の給料が低いと言われている今、下がるのか？分からない。
悪化する	同一建物は介護の効率が良いとのことで減算があるが、介護を軽視していると思ってしまう。施設自体の運営もある為に報酬が良いわけではない。それに加えて基本報酬の引き下げでは経営は悪化する。
悪化する	今回に限りませんが加算要件が介護の質につながっていないと感じておりますので、小規模事業所が仕事をしやすい環境になっていってもらえればと思います。
悪化する	報酬を上げてもらいたい。
悪化する	ケアの質の低下につながってしまうのでは…。前年同額にするのにも困難さがあり、どうしても回数重視になっていってしまうのでは…。
悪化する	国は在宅での介護を推奨しているという認識でしたが、この訪問に対する仕打ちがひどすぎる。加算要件を算出してもマイナスになる。都会重視型の考えではなく過疎地へも目を向けて頂きたい。村で1軒しかない訪問介護事業所です。この仕打ちでは納得できません。
悪化する	家族や利用者にとってはうれしいことだが、私たち経営者は悩むところ。何らかの改善はしてほしい。
悪化する	訪問介護員の資質向上も大切だが、最低基準資格の取得事態が高額な費用と長い時間を要してしまう為に人材不足が解消されず悪循環となっている。サービス提供責任者等の指導又は簡単な研修終了後、一時的に訪問介護員として従事できる体制の整備、その後のスキルアップとして働きながら資格の取得ができる環境の整備（最低限、各市ごとに資格取得ができる場等）必要と考えます。
悪化する	現場を見てください(数字だけで見ないで)。
悪化する	まさか下がるとは思わなかった。どういうつもりか！処遇改善加算の趣旨はわかるが、煩雑すぎる。正当な報酬を得たうえで、事業者判断として主体的に賃上げできるようになりたい。
悪化する	職員の給与が上げられない。人手がない。他の職業より給与が低い。代替りの事業所があるならば事業を辞めたい。
悪化する	基本報酬の大幅な引き下げで、処遇改善加算がアップされていても、現状、今までより減収になっている。加算要件も、職員の高齢化や小さな事業所には、かなり困難である。ICTの活用の促進も、高齢の職員が多いところではすまないのが、現状。
悪化する	物価高、県や市からの支援も少なく、賃上げも行いました。そこに今回の基本報酬の引き下げがあり経営が悪化する事は目に見えてわかります。

今後の経営状態	④今回の報酬改定について一言あれば、ご意見・政府への要望などを記載してください
悪化する	訪問介護の未来をもう一度考えてほしい。このままでは訪問介護をやる人はいなくなります。
悪化する	弊社では売り上げ重視の体制のため、売り上げアップの指示がきつく、算定が下がるだけでも現場は辛いです。スタッフさんも士気が下がります。
悪化する	誇りをもって働いてくれているヘルパーさんがやる気を失ってしまい政府に幻滅してます。現場の意見や要望も反映して頂きたく思います。
悪化する	大企業と中小企業の分けて考えてもらいたい。
悪化する	うんざり
悪化する	そもそも訪問介護の報酬が低い為、ヘルパーの人材不足あるのに、また報酬が下がるのはヘルパー事業所として存続がさらに難しくなると思います。
悪化する	住宅型を主に回っている訪問介護の収益とそれぞれの自宅を回ってサービスを行う事業所の運営は、かかる経費や移動に必要な時間も全く違うと思います。必要経費は会社の負担となる為、主である介護報酬引き下げを行われ事業所が安定して運営出来なければ、いくら処遇改善額をあげた所で事業所の運営が出来なくなれば処遇どころの話では無いと思います。サービス単価が下がれば限られた1日の時間で今より稼働を上げなければならず、従業員の負担も多くなり退職、人材不足と連鎖するのではないのでしょうか。稼働に合わせ処遇が上がったとしても継続して働ける人がどのくらいいるのでしょうか。
悪化する	高齢者の生活を支える事業は厳しい経営状態であると困るのは利用者様です。困窮ししかたなく利用に至る為、利用実績も不安定です。(入院や入所ぎりぎりでの契約もある)。キャンセル料(ヘルパーへの)事業所負担であり、人の確保もやっとなです。事業所をつぶさないでほしいです。
悪化する	ヘルパーさんの時給を減らすことも検討。
悪化する	国の方針である在宅復帰について、ヘルパーの活躍がどれだけ重要なものになるか承知しているのか疑問に感じる。老健等施設サービスから在宅に帰ったあとのサポートは誰がやるのか、老健等の施設職員が行うのか。訪問介護のサービスは不要と考えているのか、老健等施設サービスでリハビリはしているがその訓練を終了すれば助け無しで本当に在宅で生活ができると思っているのか。国は地域包括ケアと言っているが、その事を考えている方達の方針決定とは思えない。その方達に訪問をしてケアをしてみしてほしい。働く意欲がさがる、退職に繋がってしまうのではないと思う。
悪化する	過疎の地域の状況をもっと把握してもらいたい
悪化する	基本報酬が下がると基本給が上げられない、基本給が上がらないと、訪問介護をする人は増えないと思います。人は基本給をみて応募してくるのではないのでしょうか。
悪化する	もっと 現場の 状況を見てほしい!
悪化する	在宅における訪問介護の必要性を理解してほしいものです。数字だけで理解しているつもりなのかと憤慨しております。
悪化する	訪問介護事業は働き手が少なく、若い世代の就業が少ない。少人数で何とか回しているが、報酬が下がることでモチベーションも下がり、増々人手不足になると懸念している。
悪化する	人員不足解消を努めて欲しい。
悪化する	職員の給料だけあげれば良いなんて考え方が安易。会社全体が潤わなくてはつぶれてしまう。経営が成り立たない。
悪化する	基本報酬をあげるべきで、加算を止める。身体生活援助報酬の差別は止める。
悪化する	ヘルパー高齢化にて、若手を募集して行きたいが、報酬単価下がる現状を聞いてやり手がなくなる。在宅生活を支えて行きたいが人手不足でお断りケースが出てくる。近隣事業所が縮小経営変更にて、新規依頼が多くなってしまっている。
事業経営が難しくなる	国は、在宅を進めて行くつもりがない事が明確に分かったので、他のサービス運営に重点を置いて行く予定していく。いつも、報酬でメッセージを伝える感じだが、明確に伝えて欲しい。
事業経営が難しくなる	訪問介護は移動時間や待ち時間があり収益確保する事が難しい。車での移動など経費の負担も大きいので、報酬を増やして貰いたい。
事業経営が難しくなる	在宅介護を安易に考えている。報酬改定を望む。
事業経営が難しくなる	訪問介護はこれからもっと必要になっていくと思います。障害者が増えている今の状態を見ても今の数倍の人員が必要です。
事業経営が難しくなる	憤りを感じました。ヘルパー必要ない、将来的にも待遇よくなりたくないという国の考えと捉えた人も多いと考えます。ますます人材確保が困難になることが予想されます。
事業経営が難しくなる	訪問介護は全てで減額となり衝撃を受けた。訪問介護は在宅で生活するうえで非常に重要なサービスであり、需要も大きい。当事業所でもヘルパー職員は高齢化で人材確保が困難な状況です。昨今のガソリン、介護用品の価格上昇が加わり経営状況は非常に深刻となっている。今回の報酬引き下げはさらなる経営状況悪化につながる可能性が考えられます。

今後の経営状態	④今回の報酬改定について一言あれば、ご意見・政府への要望などを記載してください
事業経営が難しくなる	今現在でも職員の確保が厳しく、介護福祉士の確保、患者様の重度の方の受け入れ頭が痛い。労働条件、週2日休みとれない状況。休日出勤すると代休とれなくなってしまう。シフト調整苦慮している状況。
事業経営が難しくなる	世の中、給与のベースアップを促している時に訪問介護は逆行した報酬改訂です。経営が成り立ちません。国の考えが理解不能(大企業の下請け企業のベースアップを支援する時代なのに)弱いものイジメです。
事業経営が難しくなる	コロナ陽性者宅にも訪問しましたが引き下げについて疑問に思います。デイサービスもお休みされた利用者宅にも訪問、何人もあり。
事業経営が難しくなる	この地域は豪雪地帯です。冬期間は事業所の除雪、独居ご利用者の玄関の除雪、水道水の凍結等の対応をおこなっていますが介護保険では訪問介護での除雪は認められていません。また、中山間地域等に居住する者への提供加算は「本来の実施可能な範囲を超えてサービスを提供した場合」となっており利用できない加算です。ガソリン価格は1リットル185円、灯油は122円。都会はいくらでしょうか？最低賃金も引き上げられております。通所介護においても、報酬は上がりましたが、ADL加算Ⅱの利得が2から3に引き上げられたことで、算定難しくなり今後の減収が予想されとても物価高騰に対応できていません。
事業経営が難しくなる	人材不足や介護職員の高齢化に伴う辞職がある中、今回の引き下げでは新たに人材を確保しようにも、給与も安いえにリスクの高い仕事なので若い世代から選ばれる職業ではない。土日祭日も単位が変わらずどうやって人材を確保するのか？生活援助は誰でもできる仕事ではありません。訪問件数一日10件以上あります。細かな書類作成困難。もっと現場を見てください。
事業経営が難しくなる	今までヘルパー不足で在宅はあやういと思っていたが、一層追い打ちをかけることになった。ヘルパーはガソリン高騰の中移動手当もなく田舎では5km、10kmの移動は当たり前。理解されない場面が多々ありの改定でした。近々訪問は(ヘルパー)なくなると思います。
事業経営が難しくなる	政府に要望したところで何の改善もないと思います。
事業経営が難しくなる	現場の実情を知っていただきたい。
事業経営が難しくなる	国の考えは訪問介護サービスを「家政婦」としか見ていないと思う。在宅サービスの充実を考えるなら介護職員の処遇は基より事業継続のため基本報酬の値上げが先だと考えます。
事業経営が難しくなる	介護スタッフの雇用が実に難しくなってきた。訪問介護の事業をやめるところも多くあり。
事業経営が難しくなる	介護事業の末端までしっかりと調査してください
事業経営が難しくなる	そもそも、処遇改善を加算ではなく報酬単価に入れないのはなぜなのか納得していない。事業所の経営が困難ななかで処遇改善だけを押し進めても意味がない。
事業経営が難しくなる	今回の報酬改定により、経営の悪化もしくは事業継続が危ぶまれる事業所が出てくる事は確実だと思う。国は在宅より施設を勧めているかのような改定だと感じる。訪問介護の人材不足と職員の高齢化は進むばかりで、若者に魅力ある職業ではない現状から、今後の訪問介護は衰退していくと想像出来る。国は施設を勧めているのでしょうか？
事業経営が難しくなる	経済的に困難で在宅を選ぶ方、自宅で過ごしたいと願う方達の行き場は？今後3年間で状況は大きく変動するのではと思う。国の思惑に反して、施設入所は増えそれに伴い、低賃金で働く介護職は人材不足で疲弊し、虐待やケアの質の低下へ連鎖していくのではと心配する。
事業経営が難しくなる	訪問介護における有資格者の大幅な緩和策が緊急的に必要であると考えます。ただでさえ、人材不足が騒がれている中で、更に有資格者を探すのはもはや至難の業に近いとさえ思っています。処遇改善等で職員の給与を2~3%ベースアップしたからと人材の確保や、人材を引き止めることさえも難しくなると感じます。物価高騰のため他業種は時給を上げざるを得ない中、時給の良い他業種に人材の流出が更に加速していくと思います。早急に有資格者の見直しをお願いします。
事業経営が難しくなる	すぐに施設入所ではなく、高齢の方ができる限り長く在宅で過ごせるように支援していくという方針で、定期巡回などのサービスが創設されたはず。利益率の高い訪問介護事業所もあると思うが、倒産や撤退している事業所も多い。このままでは在宅での生活が困難になってしまう。
事業経営が難しくなる	様々な物が値上げし、最低賃金も引き上げて、介護報酬引き下げでは、世間の値上げに追いつかない。ますます介護職と平均年収の格差は開くのみ。人生100年時代。介護需要は高まる事は予想されるが、低賃金では働き手の確保も難しい。
事業経営が難しくなる	基本報酬を引き下げるのは世の中の現状と乖離している
事業経営が難しくなる	仕事に対する士気が下がる。住み慣れた地域で過ごす(自宅)のために訪介が必須なのにもかかわらず、一番必要とされるサービスの報酬を下げることでヘルパーになる人が減ります。
事業経営が難しくなる	数パーセントの黒字で減算となっていたとはびっくりしました。人命にかかわる仕事をしている現場スタッフのためにも減算はやめてもらいたいです。
事業経営が難しくなる	訪問介護は家族、親戚等の血縁関係に無関係な人間と人間の支え合いで成り立つ、生命継続にかかわる必要不可欠な行為の集合である。残念ながら現在の制度ではその見返りは金銭でしか処理できないので、この制度内で「使命感と報酬」が報われるよう訪問介護を見守り、日本の「訪問介護」が世界に誇れるよう育て続けてほしいと思います。